

第 31 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

日時：2023年5月10日（水）

全体会・部会①・部会② 10:00～12:00（予定）

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A

次 第

【部会①】

(1)開会

(2)第 30 回委員会（4/5）部会①の議事録確認 【資料 1】

(3)調査の進捗について 【資料 2】

(4)その他

(5)閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

第30回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

資料1

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和5年4月5日（水）10：00～11：45
- 場所：JR東日本 現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&Dセンター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 28 回委員会（3/1）部会①議事録案
- ・ 資料 2：第 29 回委員会（3/15）部会①議事録案
- ・ 資料 3：調査の進捗について
- ・ 資料 4：4-2 街区について
- ・ 資料 5：泉岳寺駅改良事業における護岸遺構の出土について

2 議事要旨

2.1 部会①

(1) 開会

- 第 30 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 第 28 回委員会 (3/1) 部会①の議事録確認

- 修正指摘がないため議事録を確定する。(委員長)

(3) 第 29 回委員会 (3/15) 部会①の議事録確認

- 8 ページの下から 8 行目の発言は小野田ではなく委員長である。(小野田委員)
 - ← 修正する。(事務局)
 - 他に指摘がないため、この修正をもって議事録を確定とする。(委員長)

(4) 調査の進捗について

- 交通局の調査において、国道に近い 2 号遺構の土留めの杭は、一度穴を掘ってから打ち込んでいることが分かった。2 街区西側護岸の小規模な堤について、東西に延びていることは前回ご説明した。さらに東側、築堤本体方向に延びているか確認を行ったが、堤は 3 線化の石垣付近で切れていた。(港区)
- 東海道の護岸の場所で木の土留めが 2 列出てきた。東側は調査をして取り外し、西側は現在取り外しながら調査を行っている。両者の関係は明確になっておらず、西側が古い可能性もあるが同時期の可能性もあり、今後の調査で明らかになると思われる。(委員長)
- 水路の石垣部分の胴木に江戸時代の上水の木樋が転用されて使われている。木樋を掘り出して転用することは、2 街区でも確認されているので興味深い。おそらく本管に近いものだったと思われる。(委員長)
- 2 街区で発見された小規模な堤の延長を調査したところ、連続性する堤が発見された。3 線化時の石垣と関係が不明だが、引き続き調査する。(委員長)
- 硬質粘土層を掘り下げた遺構は基本的に工事の部分粘土の採掘坑で、築堤の盛土に使う粘土をここで採掘したと考えている。泉岳寺駅改良でも同様のものが発見されている。(委員長)
- 穴を掘ってから土留めの杭を立てるという構築は、よくあるものか。(古関委員)
 - ← 杭は、打ち込みか穴を掘って設置するか、大きく 2 つの方法がある。地盤が固いこ

とと杭が鉛筆のように尖っていることから、穴を掘って設置して杭を打ち込んだと考えている。(委員長)

- 掘られた穴は下方になるほど細くなっているか。(古関委員)
← 断面の状況はこれから調査する。(港区)
- 胴木を木樋と推定した理由は何か。(小野田委員)
← 2枚の板を釘で貫くようにつなぐ造船技術が用いられていて、これは木樋の技術でもある。側板があった痕跡が残っていたためそのように判断した。(委員長)

(5) 4-2 街区について

- 調査範囲をできるだけ小さくしたいことと、今後の調査に向けて基本的に必要な情報を得ておくことが重要と考え、港区と協議をしていただいた。(委員長)
← 説明内容は港区として了承したので、本日委員会で承認いただければ詳細を詰めていく。(港区)
- 今後の調査で、次の調査が2023~24年度とあり、試掘自体も港区が行う。現状で港区の埋蔵文化財の業務がタイトであり、事業計画の上でも配慮してもらいたい。(委員長)
- 本調査について委員会で了解したこととする。(委員長)

(6) その他

- 前回委員会で説明し了承を得た資料について、新設躯体との関係性をわかるようにすべきという指摘を受けたため、修正したものを報告する。(東京都)
← 本件は前回委員会で検討し、現地保存が難しいため移築を視野に入れた形で記録保存するという結論を得ている。疑義がなければ本日の資料をもって前回委員会の委員会判断の根拠資料とする。(委員長)

= (部会②終了後(部会①・②共通)) =

- 文化財行政から意見をもらう。(委員長)
← 部会②の試掘調査が終わり、盛土も見つかったこと、感謝する。引き続き工事工程を検討してもらい、試掘も進めてもらいたい。(文化庁)
← 試掘については速やかに手続きを進めてもらいたい。部会①②の結果が相互に影響するが、行政側の作業体制を踏まえて優先度など調整してもらいたい。(東京都)
← 港区の文化財事業に協力いただき感謝する。改めて令和3年5月11日の要望書が根底にあることを認識し、引き続き対応してもらいたい。(港区)

(7) 閉会

- 部会①を終了する。(委員長)

3 議事録

3.1 部会①

(1) 開会

- (事務局) 第30回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ 配布資料の確認
 - ・ オンラインの説明
 - ・ 進行の確認
- (事務局) 進行を委員長にお願いする。

(2) 第28回委員会(3/1)部会①の議事録確認

- (委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。
- (委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘していただきたい。なければこれで議事録を確定する。

(3) 第29回委員会(3/15)部会①の議事録確認

- (委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。
- (小野田委員) 8ページの下から8行目、文化財行政からの意見とあるが、これは小野田ではなく委員長だと思うので修正していただきたい。
- (委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘していただきたい。なければこれで議事録を確定する。

(4) 調査の進捗について

- (港区) 資料3について説明する。
新しい知見があった。交通局の調査において、国道に近い2号遺構の土留めの杭は、一度穴を掘ってから打ち込んでいることが分かった。2街区西側護岸の小規模な堤について、東西に延びていることは前回ご説明した。さらに東側、築堤本体方向に延びているか確認を行ったが、堤は3線化の石垣付近で切れていた。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (委員長) ご報告いただいた交通局の泉岳寺駅改良工事の部分は前回も報告したが、東海道の護岸で木の土留めが2列出てきた。東側の木の土留めに関しては、調査をして取り外したという状況である。元々江戸時代に石垣積みの護岸があったが、高輪築堤を作る際に石を転用して、木の土留めを支え直したということが、文献資料でも確認できている。西

側の土留めに関しては、現在取り外しながら調査を行っている。東の土留めと西の土留めの関係はまだ今一つわかっていない。西側が古い可能性もあるが、同時期の可能性がないわけでもない。今後の調査で明らかになっていくものと思われる。水路の石垣の部分（写真の⑤⑥⑦の部分）は、石垣の下に不等沈下を防ぐために胴木を敷いているが、これは江戸時代の上水の木樋を使っている。通常、上水の廃止の際に木樋を掘り出すことはないと認識していたが、掘り出して転用しているということは、2 街区でも確認されているのでとても興味深い。木樋自体は大型のもので、おそらく本管に近いものだったのではないかとと思われる。2 街区の部分で発見された小規模な堤について、東側の延長を把握するための調査を行った。同じように連続する小規模な堤が出てきた。3 線化の石垣との関係性はよくわかっていない。3 線化の石垣に壊されているのか、同時期のものなのか含めて引き続き調査をしていく。写真④の硬質粘土層を掘り下げた遺構については、粘土の採掘坑ではないかと考えている。築堤の盛土に使う粘土をここで採掘したと考えている。見つかったこと自体は興味深い。泉岳寺駅改良工事の部分でも同様のものが出てきている。

（古関委員） 泉岳寺駅改良の資料 3-3 について、2 号遺構杭は穴を掘ってから杭を立てたという説明だが、このような構築はよくあるのか。

（委員長） 杭は打ち込みか、穴を掘って設置するか、大きく 2 つの方法になる。ここは地盤が固いため、ある程度穴を掘って設置して、最後に打ち込んでいると考えている。杭自体は鉛筆のように尖っている。

（古関委員） 掘った穴は、下のほうに行くにつれ細くなっているのか。

（港区） 断面状況はこれから調査する。

（小野田委員） 資料 3-3 の木樋だが、そう推定した理由は何か。

（委員長） 1 つは 2 枚の板を舟板と同じような形で、釘で貫くようにつないでいる。釘を打ち込んだ後に、木の破片を詰め込み、釘を隠している。このような造りは造船技術であり、一方で木樋の技術でもある。これをひっくり返す。側板があった痕跡が残っており、これまで発掘されている上水の木樋と同様のものと判断した。

（委員長） 他になければ次に進める。

（5） 4-2 街区について

（事務局） 資料 4 について説明する。

（委員長） 本件については、本委員会でも数回議論した。調査範囲をできるだけ小さくしたいことと、今後の調査に向けて基本的に必要な情報を得ておくことが重要と考え、港区と協議をしていただいた。港区から何かコメントはあるか。

（港区） 説明内容で港区としては了承した。本日承認いただければ、詳細を JR

と詰めて進めていきたい。

(委員長)

質問や意見はあるか。

(委員長)

6ページの今後の調査について、次の調査が2023～24年度となっているが、今年度中に始めたいという意図か。

(事務局)

試掘調査を含め、なるべく早めに着手させていただきたい。

(委員長)

私から言うことではないが、試掘自体は港区が行うことになるため、現状で港区の埋蔵文化財の業務がタイトになっているので、事業計画の上でも配慮していただきたい。

(委員長)

5ページに記載されている調査について、本委員会で了解したこととする。

(委員長)

他になければ次に進める。

(6) その他

(委員長)

前回の資料の修正ということで、資料5が提示されている。説明していただきたい。

(東京都)

3月15日の臨時会で説明した資料の修正として、資料5を説明する。結論としては、前回の委員会で現地に保存できない旨を説明し、了解をいただいた。現地保存ができない理由として、現在行っている下水の函渠の切り回し部分にあたることと、新設する駅の躯体に当たるためと説明をさせていただいた。新設躯体との位置関係等がわからないという指摘を受けたため、追加、修正したものである。

(委員長)

質問や意見はあるか。

(委員長)

本件については3月15日の臨時会で検討しているが、現状、下水幹線のルートの変更の問題と地下鉄泉岳寺駅の改良工事の問題により、現地に残すことは難しいとのことだった。移築を視野に入れた形で、記録保存の調査をおこなっていただくこととの結論を得ていたが、資料にわかりにくい部分があったので、今回修正をしていただいた。

(委員長)

よろしければ、この資料をもって3月15日の委員会判断の根拠資料とする。

= (部会②終了後 (部会①・②共通)) =

(委員長)

文化財行政から意見をいただく。

(文化庁)

部会②の第3工区の試掘調査が終わるとということで、盛土も見つかりがたい。引き続き工事工程を検討していただきたい。資料3についても、どのような遺構があるのか想定ができてきたので試掘に進んでいただきたい。

(東京都)

試掘については速やかに手続きに入っていただきたい。部会①②の結

果が相互に影響するが、行政側の作業体制を踏まえて優先度などは調整していただきたい。

(港区)

調査の進捗をこの場を借りて共有できることは、ありがたい。引き続きよろしく願いしたい。昨年度は鉄道開業 150 周年 として、港区の文化財事業にご協力いただき感謝する。情報共有として、議会での教育長答弁を紹介する。高輪築堤に関し教育長答弁が昨年度 2 回あった。いずれも 5・6 街区の完全保存と公開についてという質問に対する回答である。「令和 3 年 5 月の高輪築堤跡の現地保存を考慮した開発計画を策定するよう教育委員会として要望書を発出していると共に、文化庁・東京都教育委員会と協力して取り組んでいる。引き続き関係機関と協力して対応していく。」といった内容の答弁をしている。改めて令和 3 年 5 月 11 日の要望書が根底にあるということを確認していただき、引き続き対応していただきたい。

(委員長)

これで終了する。

(7) 閉会

(委員長)

その他は何かあるか。

(委員長)

他になければ部会①を終了する。

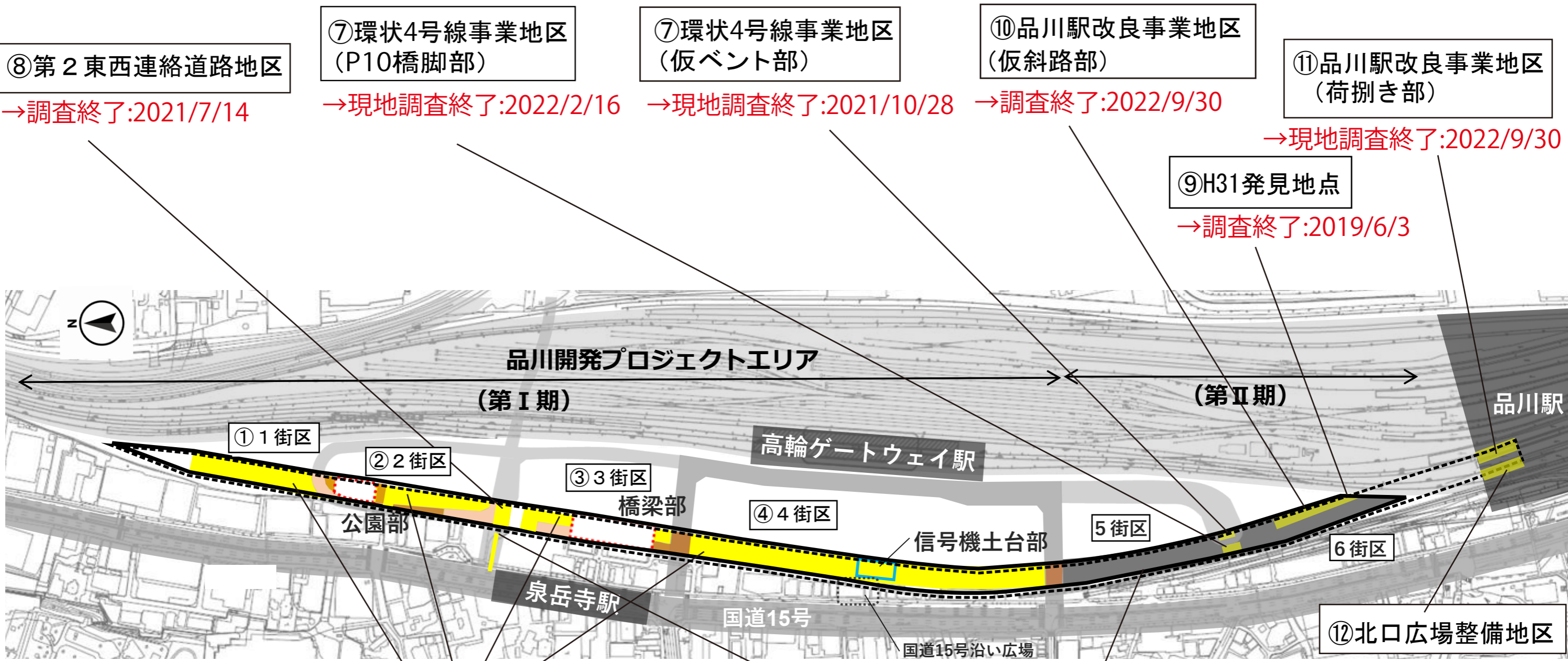
(事務局)

本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。

以上

高輪築堤調査状況について（報告）（2023年5月5日現在）

【資料2-1】



⑧第2東西連絡道路地区
→調査終了:2021/7/14

⑦環状4号線事業地区 (P10橋脚部)
→現地調査終了:2022/2/16

⑦環状4号線事業地区 (仮ベント部)
→現地調査終了:2021/10/28

⑩品川駅改良事業地区 (仮斜路部)
→調査終了:2022/9/30

⑪品川駅改良事業地区 (荷捌き部)
→現地調査終了:2022/9/30

⑨H31発見地点
→調査終了:2019/6/3

- 凡例
- 国指定史跡範囲(2021.9.17告示)
 - 周知の埋蔵文化財包蔵地範囲
 - 記録保存 現地保存(土中保存)
 - 現地保存・一部記録保存(土中)

①～④ 1～4街区
→現地調査終了

- ・1街区:2022/1/14
- ・2街区:2022/8/3
- ・3街区:2021/11/5
- ・4街区:2022/2/7

⑤泉岳寺駅改良事業地区
→現地調査終了(2023.4.19)

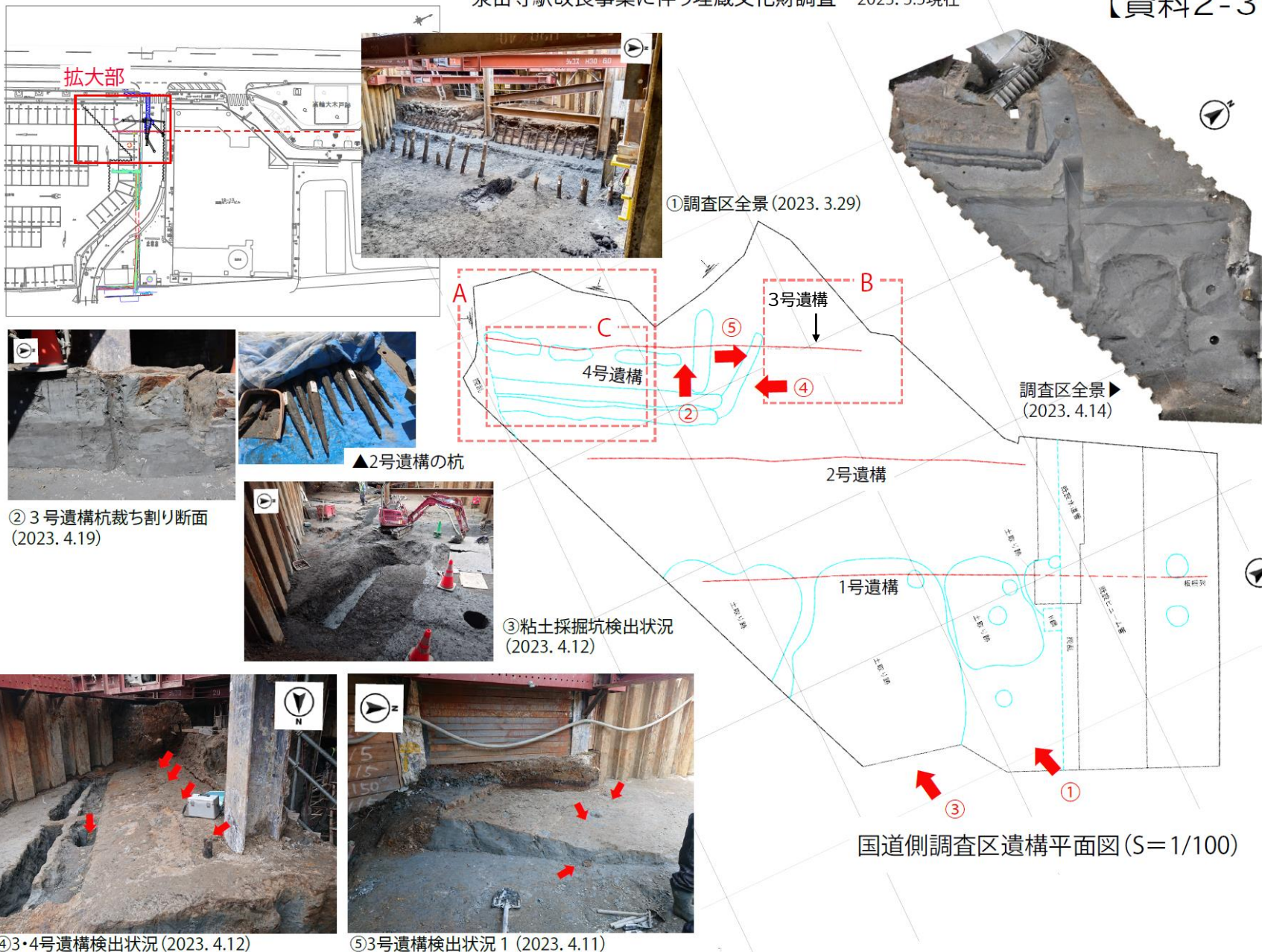
⑥京急連立事業地区
→I工区トレンチ調査:2022/7/25～9/5

- 参考
- 【1～4街区の協定】
 - ・協定締結:2021年4月27日
 - ・変更協定締結(範囲変更):2021年8月23日
 - ・変更協定締結(期間延長):2021年10月21日
 - ・変更協定締結(期間再延長):2022年2月28日
 - 【環状4号線事業地区の協定】
 - ・協定締結:2021年9月
 - ・変更協定締結(範囲変更):2021年10月11日
 - ・変更協定締結(期間延長):2022年1月25日
 - 【京急連立事業地区(I工区)】
 - ・協定締結:2022年7月22日
 - 【泉岳寺駅改良事業地区】
 - ・協定締結:2022年7月6日
 - ・変更協定締結(期間延長):2023年3月27日
 - 【北口広場整備地区】
 - ・協定締結:2022年12月16日

高輪築堤跡(港区No.208)埋蔵文化財調査の進捗について

2023(令和5).5.5現在

地 点	協定日	着手日	区割り	海側石垣		築堤上面 (バラスト)	築堤内部 芯材	山側石垣		終了確認日	保存関係	調査特記内容	備 考
				開業時 石垣等	波除杭			開業時 石垣等	3線時 石垣等				
①1街区		21/5/24	A~D (4区)	○	○	○	○	△	○	2022/1/14		・笠石?出土 芯材に瓦片を利用 に破砕貝を利用(B区) 堤構築以前の遺構を確認(B・C区)	・芯材 ・築 8/23の変更協定によってD区追加 記録保存調査終了
②2街区	2021/4/27 2021/8/23 (変更協定) 2021/10/21 (変更2回目) 2022/2/28 (変更3回目)	21/6/21	A~E (5区)	○	○	○	○	○	○	2022/8/3	A区 (40m史跡指定 2021/9/17告示)	・築堤上面のまくら木痕 ・双頭レール出土 芯材に土丹塊を利用(C区) 開業時の北横仕切堤を確認(2E-2区) 笠石?出土 まくら木付チェアー出土	2021/8/23の変更協定によって一部追加 2022/2/28の変更協定によって一部追加 記録保存調査終了
③3街区		21/5/24	A~D (4区)	○	○	×	○	○	○	2021/11/5	D区 (第7橋台含む80m史跡指定 2021/9/17告示)	・第7橋台(D区)	8/23の変更協定によって一部追加 記録保存調査終了
④4街区		21/5/17	A~I (9区)	○	○	×	○	○	○	2022/2/7	E区 (信号機跡含む30m移築保存)	・海側石垣上に張り出し部を確認(信号機跡か) ・B区山側で横仕切堤確認 ・まくら木付チェアー出土 ・チェアー単体での出土 ・十字組基礎×2(信号台部)	記録保存調査終了
⑤泉岳寺駅改良工事地区 (第7橋北横仕切堤)	2022/7/6 2023/3/27 (変更協定)	22/7/6	東・西 (2区)	/	/	/	/	/	/	2023/4/19		・南北方向の石垣は、北横仕切堤よりも構築時期が古いことを確認。 ・国道側で土留め杭・板を確認。 ・東エリアの外(現況水路部分)で、石垣・枕木等を確認(北横仕切堤の一部か?) ・調査区北東隅で石積み確認 ・西側(国道15号近接)の土留め杭・板が連続して残存していることを確認 ・西側(国道15号近接)で杭および欄列を確認	
⑥京急連立事業地区	2022/7/22 (I工区トレンチ)			/	/	/	/	/	/			・3線化(明治32年)以前に周辺で埋立工事の可能性有 ・事業用地の一部で築堤の一部(複線化時盛土)を確認 ・第8橋梁の北横仕切堤を確認	間知石積側溝の調査終了(2022.3.30) I工区(5街区)のトレンチ調査着手(現地調査: 7/25~9/5)
	III工区			/	/	/	/	/	/			・明治初期の盛土層及び整地層を確認(旧品川停車場に伴うものか?) ・水溜まわりの土羽を一部確認	
⑦環状4号線事業地区	2021/9/27 2021/10/11 (変更協定) 2022/1/25 (変更2回目)	21/9/27		/	○	○	○	/	/	2021/10/28(仮ベント部) 2022/2/16(P10橋脚部)		・複線化の痕跡(?)を確認 ・4街区と類似した土留め材を検出	記録保存調査終了(2022.2.16)
⑧第2東西連絡道路地区	2020/9/1 2020/11/10 (変更協定)	20/9/1		○	○	×	○	○	○	2020/12/22		法面下追加調査2021/7/1~7/14(終了確認済)	記録保存調査終了
⑨H31発見地点		19/5/30	19/6/3	○	/	×	○	/	/	2019/6/3			記録保存調査終了
品川駅改良事業地区	2021/2/26	⑩仮斜路部		21/4/19	○	○	/	/	/	2021/9/29			記録保存調査終了
		⑪荷捌き部		21/3/1	○	○	/	/	/	2021/6/11			記録保存調査終了
⑫北口広場整備地区	2022/12/16	23/2/1										開業期海側石垣以西の構造物(石垣、土留め等)の残存確認中 東から堆積する盛土を確認	
《 凡例 》 ○:残存確認 △:検出されず ×:削平等により取り除かれている /:調査範囲外				《 成果の要点 》 ・海側の石垣はほぼ開業期まで残っている ・山側は3線時に拡張されている ・築堤構築の変遷と内部構造を確認中 ・北横仕切堤の構築時期・方法等や、周辺の関連遺構との関係を調査中									



①調査区全景 (2023. 3.29)

調査区全景
(2023. 4.14)

② 3号遺構杭裁ち割り断面
(2023. 4.19)

③粘土採掘坑検出状況
(2023. 4.12)

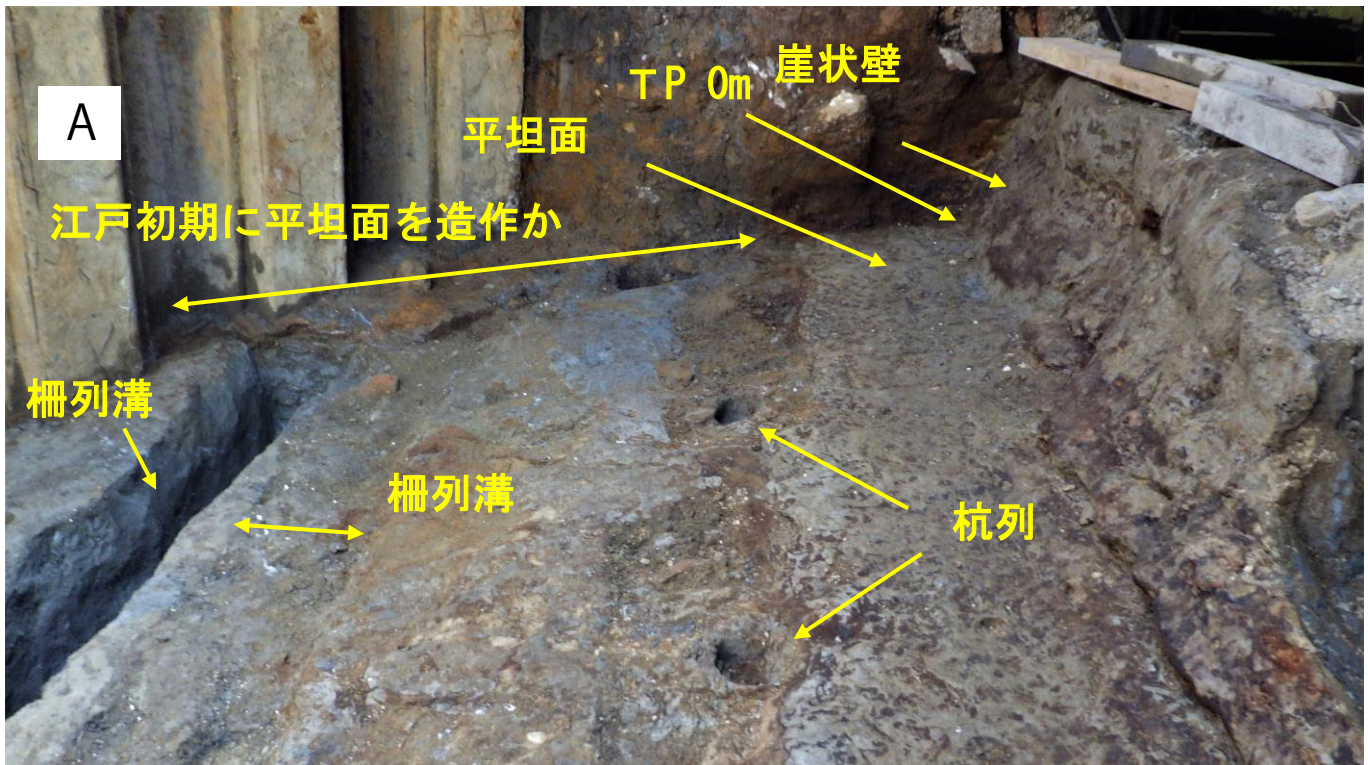
④3・4号遺構検出状況 (2023. 4.12)

⑤3号遺構検出状況 1 (2023. 4.11)

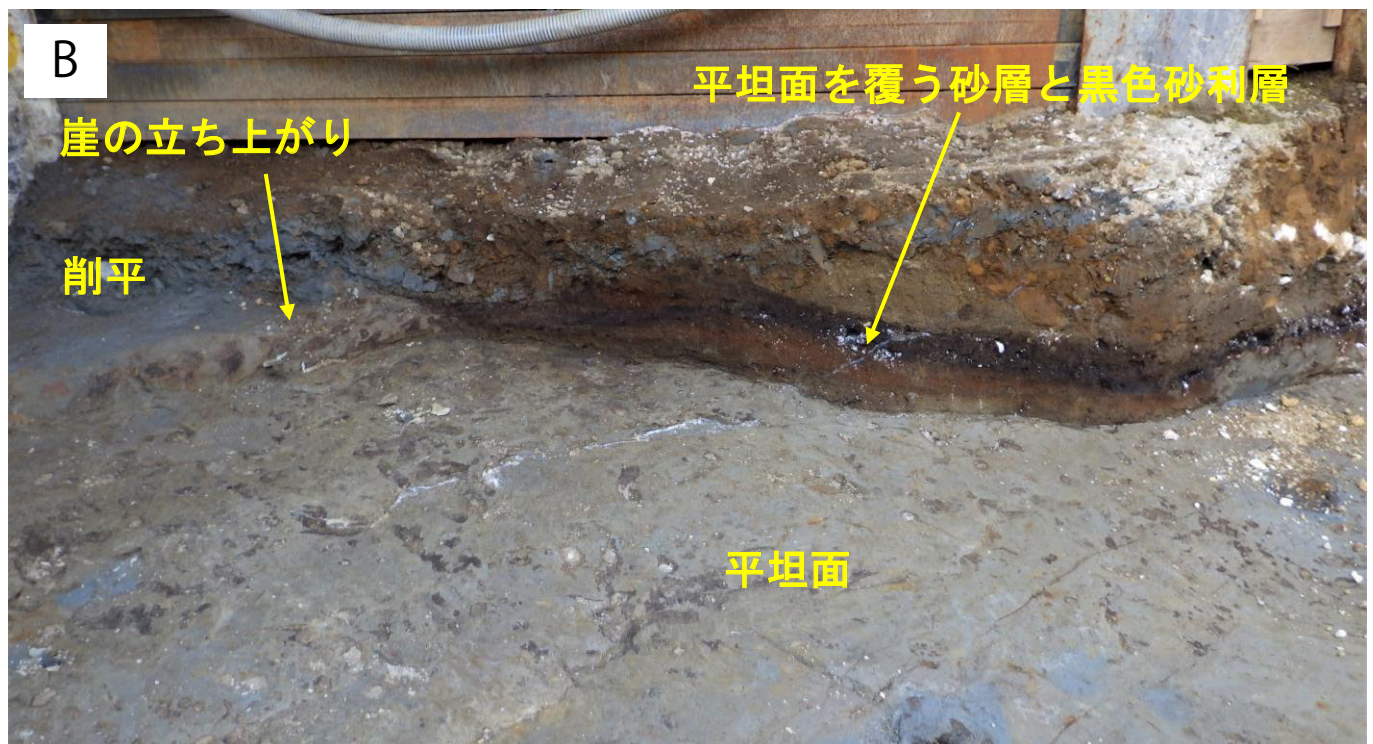
国道側調査区遺構平面図 (S=1/100)

3・4号遺構とその西側の崖(?)について

築堤構築に伴う土留め板柵の背後にあった土留め遺構を取り外した下層で検出された。



調査区南西端部 古い土留め遺構の下層で検出された 2 条の柵列溝と 1 条の杭列。西端は平坦面となり崖状に地山が立ち上がる。平坦面と崖の下端部を覆う砂層と黒色砂利の中からは初期伊万里を含む 17 世紀前半期の遺物を含んでいる。



調査区北西部 平坦面を覆う砂層と黒色砂利層



波食台面を切り込む江戸初期の
溝状遺構（柵列痕）

写真Aの崖状の壁（波蝕崖？）及び平坦面（波蝕台？）について

- ・縄文海進時の波蝕崖ではなさそう（縄文海進時の波蝕崖は国道15号より西にあるはず）
- ・中里貝塚（北区）の調査で確認された波蝕崖の下端はTP+2.0mほどであるので、確認された標高が低すぎる。
- ・崖の上部が削られているので、高さなどは不明だが、自然の崖であれば崖から崩落した物質があるはずなので、人為的に作り出された可能性がある
- ・しかしながら、小規模な段が自然に作り出されることもあるため、確実に人為的だと断定はできない。（崖状壁の上部が失われており、旧状が把握できないため、そもそもの程度の崖だったのかは不明）
- ・波蝕台面に残っている生痕化石は、泥層堆積時のものであり、縄文海進時のものではなさそう。
- ①崖のラインと柵列溝（2条）・杭列（1条）の方向性が同じであり、平坦面は柵列に伴い人工的に作り出された面と考えられる。
- ②生痕化石が見られることから、海水の影響下にあったことは間違いない。

【課題】

- ・柵列の構築時期（出土遺物や自然科学分析の成果を踏まえて検討）
- ・東海道護岸の変遷（土留め、石垣等…）と理由、及びその時期
- ・旧地形及び古環境の復元（周辺の様相を踏まえて）